

障がい者就労継続支援事業所における平成 29 年度の工賃実績と次期工賃向上計画について

1. 平成 29 年度の工賃実績

		平均工賃月額(円) (前年度比)				事業所数		定員	
		H27	H28	H29	H29/H28	H28	H29	H28	H29
就労継続支援 B 型 (工賃向上計画対象事業所)	目標額	18,463	18,938	19,431	102.6%	105	110	2,301	2,376
	実績額	18,244	18,994	19,133	100.7%				
就労継続支援 A 型 (雇用型)		82,238	84,638	84,631	99.9%	30	31	559	569
県 計		28,794	30,019	29,885	99.6%	135	141	2,860	2,945

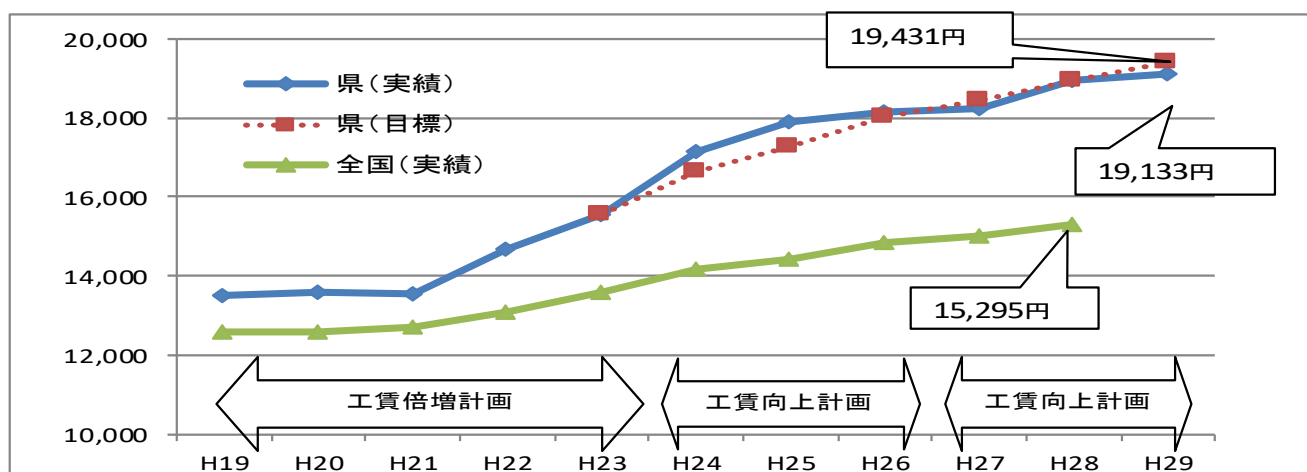
(注1) 平均工賃月額＝年間の工賃総額÷各月の工賃支払対象者延べ人数

(注2) H28 事業所数及び定員は、厚生省社会援護局への報告対象となった数値に基づき時点修正

(平均工賃の増加理由)

- ①受託作業（内職）から、付加価値の高い自主製品、施設外就労へのシフトが進展している。
- ②障害者優先調達推進法に基づき、県・市町村からの受注が増加している。
- ③県の工賃向上支援事業を活用した事業所の平均工賃が大きく伸びている。

2. 平均工賃月額の推移



3. 島根県の平均工賃月額の順位

(単位：円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H28/H24
島根県	17,155	17,921	18,173	18,244	18,994	19,133	110.7%
全国平均	14,190	14,437	14,838	15,033	15,295	—	107.8%
島根県の順位	7	6	6	6	4	—	

4. 県の工賃向上支援補助事業の活用事業所の状況

(単位：円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H24
活用事業所の平均 (47 事業所)	17,214	18,579	19,057	19,748	20,112	20,876	121.3%
全事業所の平均	17,155	17,921	18,173	18,244	18,994	19,133	111.5%

※ 工賃向上支援補助事業…新商品開発、販路拡大員設置、設備整備を支援

5. 次期工賃向上計画について

(1) 計画の趣旨

- ・障がい者が、住みたい地域で自立した生活を営むことができるよう就労支援が必要
- ・一般就労を希望する方にはできる限り一般就労してもらうよう支援
- ・就労継続支援 B 型事業所が策定した工賃向上計画に基づく取組への支援
- ・障害者優先調達推進法に基づく県の優先調達、市町村への協力要請

(2) 計画の根拠

- ・厚生労働省通知「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針

(3) 計画の対象期間

- ・平成 30(2018)年度から平成 32(2020)年度までの 3 年間

(4) 計画の対象事業所等

- ・全ての就労継続支援 B 型事業所 111 事業所（平成 30 年 4 月 1 日現在）
- ・提出された計画における年度ごとの目標工賃額を集計し県の目標値として設定

(5) 目標工賃額の設定

- ・H32 目標工賃額（月額）20,651 円（対 H29 1,518 円、7.9%の増）

（単位：円）

	H29 年度 実績 (2017)	H30 年度 目標 (2018)	H31 年度 目標 (2019)	H32 年度 目標 (2020)	H32/H29 比
月 額	19,133	19,506	20,087	20,651	107.9%

(6) 支援に関する基本的な方向性

- ・共同化や連携の推進
- ・他産業等との連携の促進
- ・受注や販路拡大
- ・技術指導の強化
- ・企業的経営手法の導入
- ・説明会や研修等の実施
- ・市町村における取組の協力依頼